

支

援

の引き継ぎ

個別の教育支援計画活用ガイドブック

活用しよう！

「個別の教育支援計画」



関係機関との

連

携

目次

- 1 個別の教育支援計画の作成及び活用の意義 … 1
- 2 個別の教育支援計画の活用事例 …… 6
- 3 参考資料 …… 16

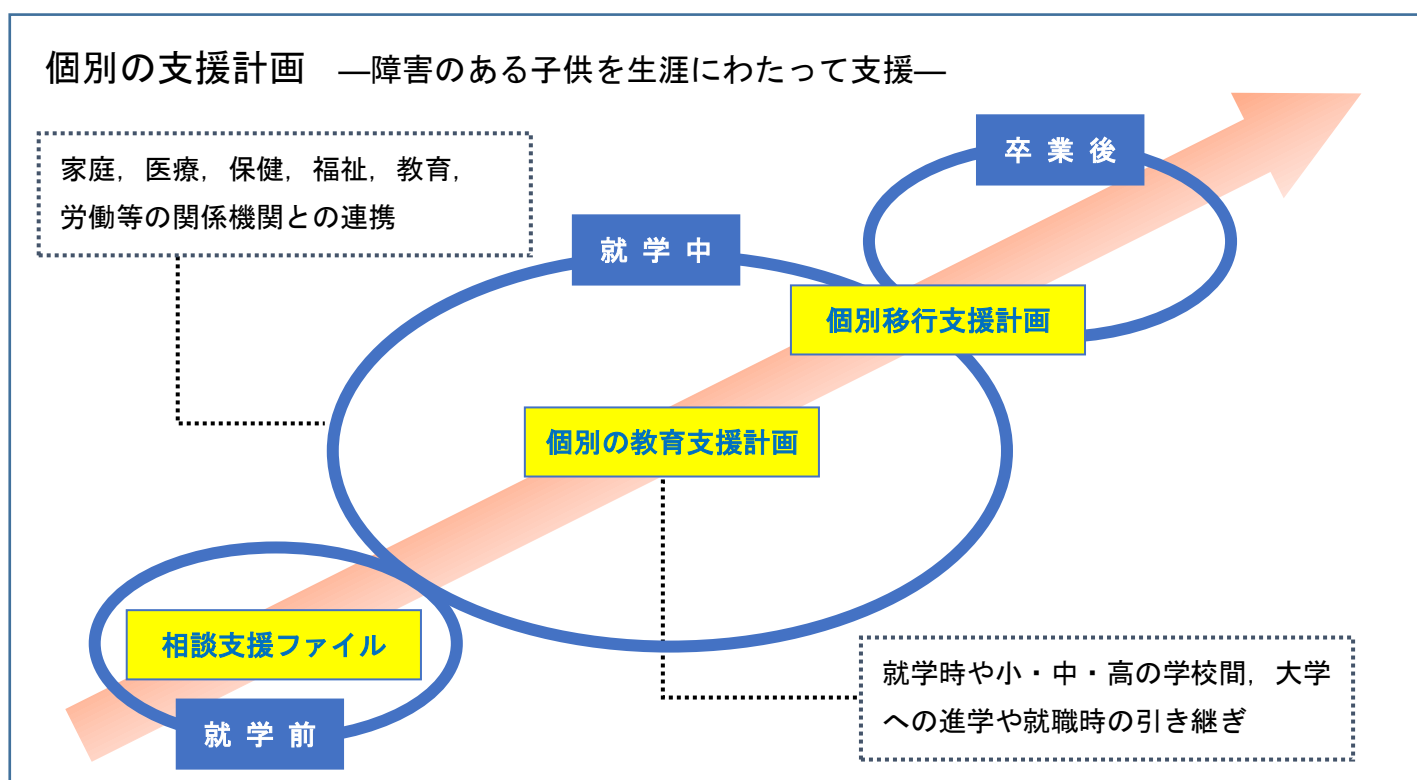


茨城県教育委員会

1 個別の教育支援計画の作成及び活用の意義

特別の教育的支援を必要とする幼児児童生徒（以下、児童等）に対しては、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要です。

個別の教育支援計画は、障害者基本計画による個別の支援計画のうち、教育機関が中心となって策定する計画であり、現在行われている支援を次の教育機関に引き継ぐための役割や、家庭や医療・保健・福祉・労働等の関係機関が連携する際の情報共有ツールとしての役割があります。



個別の教育支援計画には、①本人の基礎情報（プロフィール）、②本人・保護者の願いと支援の方針、③学校（園）における合理的配慮、④関係機関等による具体的な支援内容等を盛り込みます。学校や園、児童等の状況を踏まえて、作成や活用しやすい様式を用います。

その際、各市町村で就学前の幼児を対象に作成している「相談支援ファイル^{※1}」や、不登校の児童生徒への支援時に作成される「児童生徒理解・教育支援シート^{※2}」を活用し、記載事項を個別の教育支援計画へ転記することも考えられます。

※1：名称は自治体により異なる。

※2：平成28年9月14日付け文部科学省初等中等教育局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」

また、作成後も指導や支援の実施状況とともに定期的に記載事項の見直しを行い、必要に応じて加筆・修正し内容を更新していくことが大切です。

進学先や就労先への引き継ぎに際しては、多くの個人情報を含むため、本人・保護者の同意が必要です。作成の段階から、本人や保護者の参画を促すとともに、計画の趣旨や目的、そして第三者に引き継ぐ旨やその内容・範囲について同意を得ておくことが大切です。



《ケース会議や引き継ぎの場で活用するためのポイント》

- ① 日常的な加筆・修正による更新
- ② 作成段階での本人・保護者の参画及び活用への同意

個別の教育支援計画 作成・活用 Q&A

Q1 「個別の指導計画」との違いは何ですか？

A1 「個別の教育支援計画」は、教育の視点で関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために作成するものです。

「個別の指導計画」は、当該児童等の個別の教育支援計画に記載された一人一人の教育的ニーズを踏まえて、より具体的な指導目標や指導内容・方法等を盛り込んで作成する指導計画です。

Q2 医師の診断がある児童等にだけ作成すれば良いでしょうか？

A2 特別支援教育は、通常の学級に在籍する児童等を含む全ての教育上特別の支援を必要とする児童等に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものです。校内委員会等により「障害による学習上又は生活上の困難がある」と判断された児童等に対しては、個別の教育支援計画を作成し、適切な支援を行う必要があります。

Q3 誰が作成し、保管するのでしょうか？

A3 作成の対象となる児童等が在籍する学級の担任や特別支援教育コーディネーター等、作成の中心となる教員や作成に関わる校内委員会の構成員の役割を校（園）長が明確にしておくことが重要です。内容を面談等で本人や保護者と確認し、共通理解のもとで一貫した対応ができるよう、原本と写しを学校と家庭でそれぞれ保管しておくことが有効です。

個別の教育支援計画

※小学校通常の学級に在籍する児童の場合

記入者 ○○○○
(○○市立○○小学校)
平成27年5月22日 (新規・更新)

生徒氏名（性別）	A（男）	住 所	○○市△△町1-2-3		
在籍校・学級	6年2組	主な関係機関及び関係者	○○市立病院 県立○○特別支援学校地域支援センター		
特別支援学級等	通級指導教室（情緒）				
特別支援教育の主訴	【障害等】広汎性発達障害 【その他の理由】対人関係・社会性、学習の遅れ				
これまでの支援内容及び支援上の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・4年生の時、対人関係がうまくいかず、友達から気になることを言われるようになったのがきっかけで、不登校傾向になり、5年生より同小学校通級指導教室（情緒）で指導を受けている。 ・自分の興味あること（自動車、好きなTV番組、歴史的事象等）に対しては取り組みが良い。 ・進んで話をしたがりが一方的になることが多く、話題が生活年齢に比べて幼い面がある。 					
現在の生活・将来の生活に関する希望					
本人の希望	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と仲良くしたい。 ・自動車や歴史のことをたくさん知りたい。 				
保護者の希望	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日楽しく学校生活を送って欲しい。 ・友達とのかかわりを増やして欲しい。 ・苦手なことにも前向きに取り組んで欲しい。 				
本人・保護者の希望を基にした長期目標					
現在の生活の充実のための目標	◎自分の好きなことや得意なことを増やし、生活の中で打ち込めることを見出すことができる。 ◎集団の中の一員として人とのかかわりを増やし、自分の気持ちや意見を相手に分かるように伝える（伝えようとする）ことができる。				
学校卒業後の社会参加を目指した目標	◎身のまわりのことは自分で行えるように基本的な生活習慣を身に付けることができる。 ◎自分の適性を知り、自ら進んで身近な職業や将来の進路先について調べることができる。				
関係機関等による具体的な支援内容（短期目標）					
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談（進路・療育・教育相談等）	
担当者	保護者	学童保育 ○○指導員	○○市立病院臨床心理士	○○特別支援学校 Co.	
支援内容等	・買い物や交通機関の利用等積極的に社会に出かけて直接体験できるようにする。	・集団活動を設定し、友達とのかかわりの中で自分の意見を伝えられるようにする。	・月1回受診し、カウンセリングを受け、対人関係スキルを身に付ける。	・授業見学や進路相談等をおして、進路先について見通しをもつ。	
在籍校における学習支援（「個別の指導計画」に支援の手立てや評価を記入）					
学校で必要とされる合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の学習では、数学に対する苦手意識が強いため、小学校4年生程度の内容をもとに日常生活に関連の深い課題を精選する。【(1)-1-2】 ・言語によるやりとりが上手くできず、友達との意見の食い違い等が生じやすいため、必要に応じて教師が仲立ちをして、適切なコミュニケーションを促す。【(1)-2-1】 <p style="text-align: right;">※一部のみ掲載</p>				
在籍学級及び学校全体における支援	支援場面及び担当者		具体的な支援内容		
	全般	学級担任	○自分の気持ちや考えを自分から伝え、難しい時は教師が仲立ちすることで、相手と言葉のやりとりをすることができる。 ○小数及び分数の加法・減法に関するきまりを理解し、自分で答えを導くことができる。		
特別支援学級等における支援	支援場面及び担当者		具体的な支援内容		
	自立活動	通級指導教室担当	○小数及び分数の加法・減法を使ったすごろくゲームをおして、自分の考えを整理し、相手に分かりやすく伝えることができる。 ○身近なできごとを、筋道を立てて説明し、原稿用紙に正しく書くことができる。		
具体的な支援内容（目標）に対する評価及び今後の課題					
【平成 年 月 日】	【平成 年 月 日】	【平成 年 月 日】	<p style="text-align: center;">学期末に短期目標に対する評価を行い、今後への課題を明確化する。</p>		
担任 確認欄	平成 年度 月 日 印	平成 年度 月 日 印	平成 年度 月 日 印	保護者 確認欄	

本人及び保護者との話し合いに基づいて記入する。

短期目標(学期ごと)を具体的に記入する。

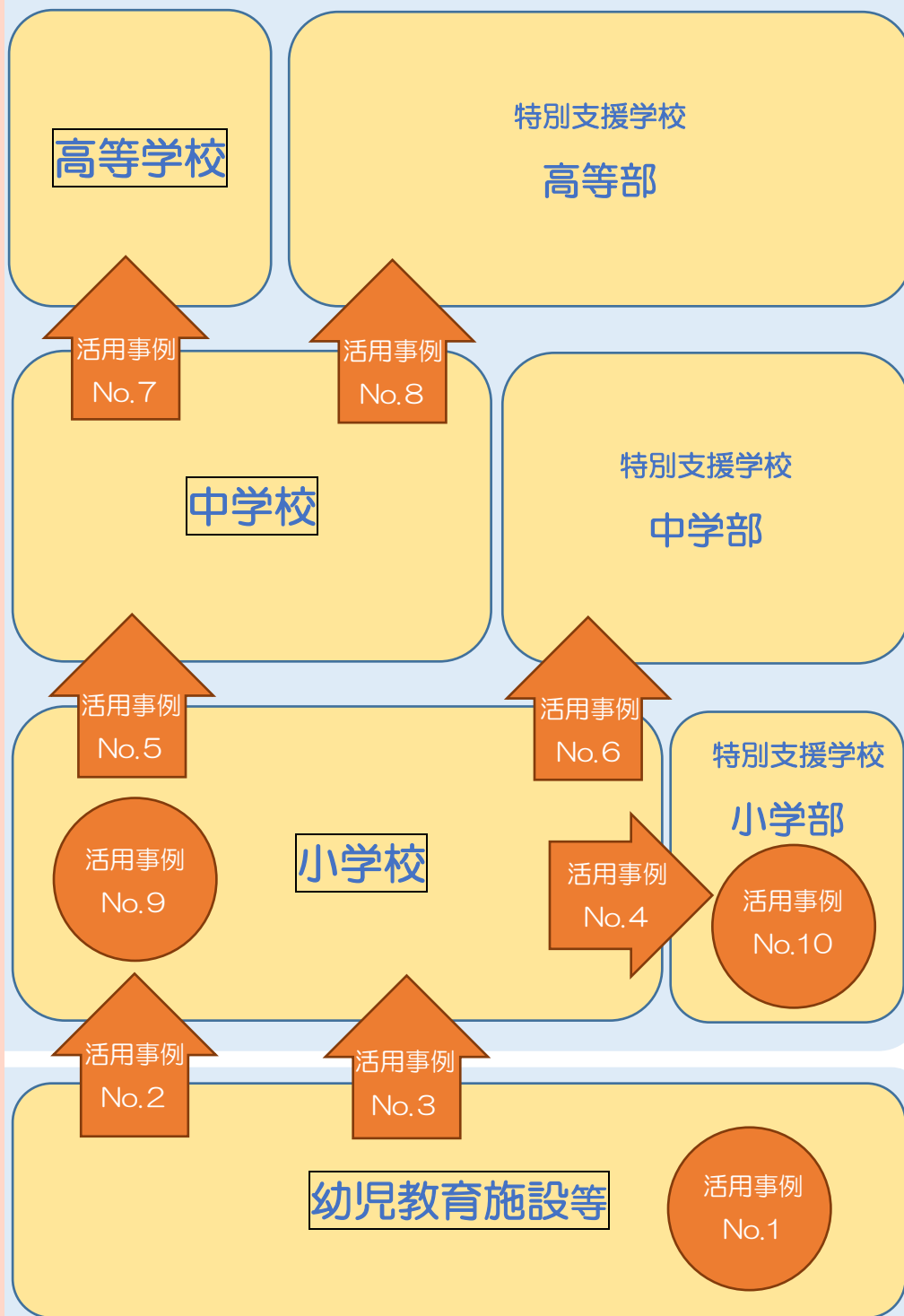
大学進学や就職の際の活用場面

- 大学入試センター試験における配慮申請の際に、個別の教育支援計画等の写しを提出
- 進学後の大学や専門学校における合理的配慮の提供
- 就職後の職場における合理的配慮の提供

卒業後

就学中

就学前



● …在学（所・園）中の事例 ↑ …引き継ぎの事例

★各事例の見方★

全ての事例にも個別の教育支援計画の「活用前」と「活用後」の情報が記載してあります。

活用事例 No.7 中学校から高等学校（全日制）への引き継ぎ

1 事例の概要

中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級3年の男子。高等学校（全日制）への入学が決まった。小学校低学年の時にADHDの診断を受けている。性格は穏やかで優しいが、注意や集中の持続が苦手である。学習面では長い文章を書くことや漢字・公式を使う文章問題などを避ける傾向がある。入学に当たり、個別の教育支援計画を活用してこれまでの支援内容や方法を引き継いだ。

本人・保護者の願い	高校では部活を頑張りたい。アルバイトもしてみたい。(本人) 荷物や時間などを自己管理する力を身に付けてほしい。(保護者)
長期目標	計算問題など、苦手な学習にも取り組むことができる。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉/地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談(進路・療育・教育相談等)
担当者	保護者	市教育委員会	A医療機関	特別支援学校CO
支援内容等	進路に関する情報をもとに家庭で相談を行う。	市内の教育機関が一同に会して、支援に関する情報交換を行う。	2か月毎の定期通院時に服薬に関する指導と量の調整を行う。	巡回相談を活用し、進路や具体的な支援方法について助言を行う。
在籍校(特別支援学級)での学習支援				
学校で必要とされる合理的配慮	・授業中に利用するワークシートに既習事項を掲載して解答の手がかりにしたり、書字量の調整や提出期限の記入欄を設けたりする。			
交流学級及び学校全体における支援	・教師から指示を出す際は、本人の注意を引いてから、短く端的な表現で行う。 ・進路や入試に関する情報や見通しを伝え、定期的な面談により本人と家族の希望の把握を行う。			
特別支援学級における支援	・特に国語科の作文や数学科の文章問題では、本人の得意なこと(スポーツ等)や興味関心(電車や歴史、生物等)を取り入れた学習活動を行う。 ・進路に関する見通しをカレンダーに示し、本人とスケジュール管理を行う。			

引き継ぎや「活用前」の情報

① 1 事例の概要
個別の教育支援計画の作成や活用当時の事例の概要を記載しています。

② 2 活用した個別の教育支援計画の内容

活用した個別の教育支援計画の内容を一部抜粋して掲載しています。

引き継ぎや「活用後」の情報

③ 2の吹き出し
個別の教育支援計画の情報により実際に行われた支援や配慮等を記載しています。

④ 3 個別の教育支援計画を活用した結果

当該児童等への効果や保護者等の関係者の声を記載しています。

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- ・全ての授業において、本人の学習の理解度を確認しながら進めていることもあり、苦手意識を抱かずに授業へ参加することができている。行事にも積極的な態度で臨むことができている。
- ・本生徒への支援が周囲の生徒にも有効であったことがきっかけで、特別支援教育に関する理解が校内において広まりつつある。

【保護者の声】

子供の実態を的確に把握し、高校でも適切な支援を行ってくれているので、苦手な教科の授業にも意欲的に参加している。

【受け入れ側の担任の声】

個別の教育支援計画を活用し、中学校で行った支援を継続的に行うことができたので、本人の実態を的確に把握し、支援を開始することができた。

2 個別の教育支援計画の活用事例

活用事例 No.1 幼児教育施設への入園

1 事例の概要

3歳の男児。1対1で伝えたことは他児と同じ程度理解できる。常に体を動かしており、目を離すと周囲の状況に関係なく、興味のあるものに向かってしまう傾向がある。

3歳児検診をきっかけに療育教室へ通い始め、相談を継続する中で個別の教育支援計画を作成した。本人の様子を伝えるため、保護者が入園説明会で提示し、入園後の支援に活用した。

本人・保護者の願い	落ち着いて生活し、友達と仲良く過ごしてほしい。(保護者)
長期目標	ルールを守って生活し、席を離れず最後まで話を聞くことができる。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉/地域 生活支援	医療・健康	専門相談 (進路・療育・教育相談等)
担当者	療育教室での支援内容が分かり、「園で必要とされる合理的配慮」を検討する上で助言を得られた。			療育教室〇〇心理士
支援内容等				教育相談(月1回) 集団遊び
在籍幼児教育施設で必要と思われる支援				
集団生活で必要と思われる合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・話をする際の視覚的な刺激を減らす。 ・全体への指示の後、個別に指示を伝え、内容を確認する。 ・園でのルールは絵カードや写真カードを掲示し、いつでも確認できるようにする。 			
園全体における支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室を飛び出したら支援員が付き添い、落ち着いたら保育室に戻る。 			

<作成の経緯>

幼稚園の入園に向け不安を抱く保護者に、個別の教育支援計画の目的と意義を説明し、療育教室と教育委員会が保護者と連携して、作成した。

本児に必要な支援を具体的に知ることができ、入園前から準備することができた。



床に貼った整頓・整列用のテープ

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- ・周囲の視覚的な刺激を減らし、本児が興味をもちそうなものを見せながら話をすることで、保育室を飛び出す回数を減らすことができた。
- ・個別に指示を伝えることで、指示内容が理解でき、他児と一緒に行動することができた。

【保護者の声】

入園前に、個別の教育支援計画を基に先生と面談ができ、安心して入園させることができた。毎日、友達と楽しく遊んでいるようで入園前に伝えることができてよかった。

【受け入れ側の担任の声】

本人の状況や保護者の願いが入園前に分かり、教育方針を職員で検討、共有し必要な準備を行ってから受け入れることができた。

1 事例の概要

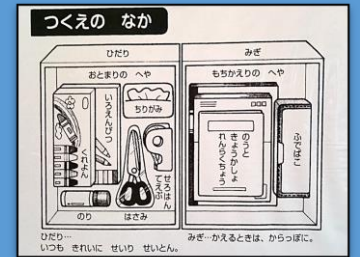
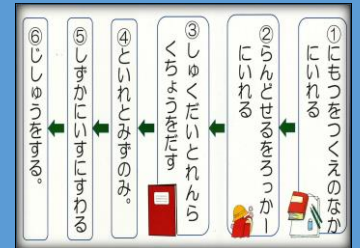
保育所の年長の女儿。落ち着いて生活することはできるが、集団の中では指示が通りにくい。病弱なこともあり、全体的に行動が遅れがちで、先生や友達に依存してしまう傾向がある。
 小学校では通常の学級で学習させたいという保護者の願いを受け、療育教室で作成していた個別の支援計画を活用しながら入学前に小学校と連携し、必要な支援を行った。

本人・保護者の願い	友達と一緒に学習、生活ができるようになってほしい。(保護者)
長期目標	自分の身の回りのことは指示がなくても自分でできるようにする。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容		
	医療・健康	専門相談 (進路・療育・教育相談等)
支援	A大学附属病院	療育教室
	既往症の経過観察 (年2回)	教育相談 (月1回) 集団遊び
在籍幼児教育施設における学習支援		
園で必要とされる合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> 活動に見通しがもてるよう、カードを示して伝える。 複雑な説明は絵カードや写真カードを用いて伝える。 外遊びでは必ず支援員が付き、担任と共に健康状態を観察する。 	
在籍園及び学校全体における支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動時間や活動内容が視覚的に分かる掲示をする。 月1回本児が一人でできることや少ない支援でできることを確認し、自分で行う機会を確保する。 	

日常生活で配慮することが分かり、学校での対応について養護教諭が保護者に確認し、入学前から職員で共通理解ができた。



登校後の活動を示したカード

療育教室や保育所での支援内容を知ることで、引き継ぎ時に具体的な支援方法について協議し、入学式当日から必要な支援ができた。



時間を示した掲示物

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- カードを用いることで、活動の見通しをもちながら自分のすることが理解でき、身の回りのことは自分でできるようになってきた。
- 入学当初は本児の手助けをしたがる児童が多かったが、「カードがあるから一人でできるよ。」と声をかけたところ、時間がかかっても本児の活動を見守ることができるようになってきた。

【保護者の声】

個別の教育支援計画の記録や先生との面談を通して子供の成長が実感できた。家でも一人でできることが増えてきた。

【受け入れ側の担任の声】

本人と保護者の困り感を共有しながら指導の方向性を示すことができ、保護者との信頼関係が生まれた。

1 事例の概要

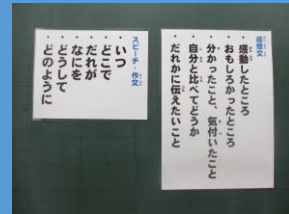
幼稚園年長の女兒。発音が不明瞭で、在園時より発達支援センターで週1回、言語聴覚士より発音の指導を受けていた。小学校では、言語障害特別支援学級に在籍することとなった。小学校でも保護者や関係機関と連携し、継続した支援が必要であったことから、幼稚園在園時に作成された個別の教育支援計画を活用することとした。

本人・保護者の願い	自分の思いを上手に伝えることができるようになってほしい。(保護者)
長期目標	明確な発音で話したり、音読したりすることができる。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談 (進路・療育・教育相談等)
担当者	保護者	発達支援センターで行った支援経過についても引き継ぐことができた。		発達支援センター〇〇言語聴覚士
支援内容等	絵本の読み聞かせで正しい発音を知らせる。			言語聴覚士による発音の指導
在籍幼児教育施設における学習支援				
園で必要とされる合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> 当番活動の際に、話し方のカードを見ながら司会等ができるようにする。 発表等の際、保護者との相談のもと、セリフ等の量を調整する。 			
在籍学級及び園全体における支援	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援センターと連携し、保育の中に発音の練習ができる活動を設定する。 口の動かし方を意識してゆっくり話をするよう、声をかける。 			

話すことへの不安感を取り除くため、幼稚園で使用していた話し方カードを参考に、小学校での学習や生活用のものを作成できた。



話のポイントカード

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- ・個別の教育支援計画の中に発達支援センターでの支援内容も記載されていたので、小学校入学後も継続した支援ができた。
- ・通常の学級で行うスピーチでは、「話のポイントカード」を活用しながら、テーマについてみんなに伝わるように話すことができた。

【保護者の声】

個別の教育支援計画を活用して、学校が丁寧に支援を継続して行ってくれたので、本人も自ら進んで話し、言葉で気持ちを伝えようとする意欲が出てきた。

【受け入れ側の担任の声】

個別の教育支援計画などの資料データを引き継ぐことで、継続的な支援ができるとともに、本人の特性に合った支援の手立てを考えることができた。

1 事例の概要

小学校の知的障害特別支援学級3年の男児。平仮名の読み書きや10までの数の加法ができる。身の回りのことは一人でできるが、意に沿わないことがあると大声を出し、教室を飛び出す。保護者は本人と特別支援学校を見学し、学びのペースを大切にしたいとの理由で転学を決定。新しい学校生活を円滑に行えるよう、小学校で作成していた個別の教育支援計画に基づき支援を行った。

本人・保護者の願い	新しい学校で友達と仲良く過ごしたい。(本人) 楽しく学校生活を送ってほしい。自分の気持ちを伝えながら、場に応じた行動ができるようになってほしい。(保護者)
長期目標	自分の気持ちを伝えながら、集団の中で活動することができる。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

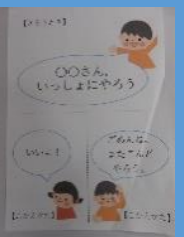
関係機関等による具体			専門相談(進路・療育・教育相談等)
	家庭生活支援	福祉/地域余暇生活支援	
担当者	保護者	デイサービスA 担当:〇〇さん	C医療センター ST 〇〇〇〇
支援内容等	一緒に予定の確認、持ち物の準備、日記の宿題に取り組む。	友達とかかわりのある遊びを設定する。	月2回 ソーシャルスキルトレーニング(人とかかわり方、気持ちの伝え方)
在籍校における支援			
学校で必要とされる合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> 活動内容や予定などを本児がとらえやすいように文字や写真カードで視覚的に示す。 聴覚が過敏であるため、話を聞く時の座席などの環境、教師の声の大きさを配慮する。 		
在籍学級及び全体における支援	<ul style="list-style-type: none"> 困った時の気持ちの伝え方をその都度知らせる。 簡単なゲームなど友達とかかわる場面を設定する。カードを使いながら、かかわり方を知らせる。 		

小学校と同様、活動内容を自分で確認できるように掲示し、座席の位置も配慮した。



クラスの日課表

体育や音楽などでペアになる活動を取り入れその際にどのように相手に伝えたら良いかを練習し、友達とかかわりを増やすことができました。



ヒントカード

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- 自分の思いを伝え、伝わることを実感できたことで、落ち着いて生活できている。
- 友達への関心が高まり、相手の名前を呼んだり一緒にパソコンや本を見たりすることが増えた。また、係活動や教室の移動など友達を意識しながら、行動できる場面が多くなってきている。

【保護者の声】

新しい環境への不安があったが、落ち着いて生活でき安心した。普段の生活だけでなく居住地校交流の場でも実感することができた。

【受け入れ側の担任の声】

これまでの本児の様子やSSTで取り組んだ内容を知ることができたことが、スムーズな関係づくりにつながった。

1 事例の概要

小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級6年の男児。医療機関において自閉症の診断を受けている。特に文章を読解する必要のある学習への苦手意識があり、実技を伴う学習以外は、交流学級での授業に参加したがない。本人は中学校進学後も特別支援学級への入級を希望している。保護者は本人の意思を尊重しつつも、学力の維持・向上や高等学校への進学について気にかけている。

本人・保護者の願い	将来はゲームに関係する仕事に就きたい。(本人) 苦手なことにも前向きに取り組んでほしい。(保護者)
長期目標	授業が分かり、学習に意欲をもてるようにする。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容		関係機関等による具体的な支援内容	
家庭生活支援	見通しをもって学習に臨めるよう、各教科の学習内容や定期テストの範囲を早めに伝える。その際、口頭だけではなく、メモやプリントを手渡すようにした。	育・	
担当者	保護者		
支援内容等	文章読解の宿題をサポートする。	医療面からの助言、薬の処方	発達に関する相談(平成○年○月)
在籍校における学習支援			
学校で必要とされる合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> 早めに行事の予定や学習活動の内容を伝え、学校生活全般で見通しをもてるようにする。 交流学級での学習計画を本人と相談して決定する。 		
交流学級及び学校全体における支援	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事や委員会活動等では、少人数のグループにして本人が話をしやすい環境にする。 学習活動で文章読解を行う場合は、写真等で視覚情報を補い、内容をイメージしやすくする。 		
特別支援学級における支援	<ul style="list-style-type: none"> 当該学年の教科書だけでなく、生活年齢を考慮した題材や本人の興味のある落語等を用いて学習を行い、文章読解への苦手意識を軽減する。 学習課題の量や制限時間を本人と相談して決め、達成感を得られる機会を増やす。 		

国語だけでなく各教科で文章の読解に時間を取るようにし、他者の感情や抽象的な表現は身近な出来事や事柄に置き換えて説明した。

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- 教科担任とコミュニケーションを取りながら特別支援学級での学習に意欲的に取り組んでいる。定期テスト前は計画的に家庭での学習を進め、テストに臨むことができた。
- 部活動がきっかけで交流学級にも親しい友人ができ、交流学級での学習や行事を楽しみにするようになった。

【保護者の声】

中学校に入学して間もない頃から子供の実態に合った授業が行われ安心した。学力だけでなく色々な力を付けていってほしい。

【受け入れ側の担任の声】

学習状況の情報を事前に得ていたことで、入学後すぐに本人の得意なことを生かして学習計画を立てることができた。

1 事例の概要

小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級6年の女兒。軽度の知的障害と自閉症の診断を受けている。新しい環境や初めてのことに緊張して動けなくなったり、パニックになったりする。また、自分の考えや思いを言葉で表現することが苦手である。入学に当たり、配慮のポイントとなる環境の変化への対応について情報を引き継ぎ、関係する職員間の共通理解を図って対応した。

本人・保護者の願い	自分の気持ちを表す方法を増やしてほしい。(保護者)
長期目標	集団活動において、最後まで参加することができる。 自分の意見や考えを伝えることができる。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容			
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康
担当者	保護者	ボランティア	〇〇県立病院
支援内容等	公共施設の利用 買い物体験	和太鼓(週1回) 担当:〇〇さん	定期通院 〇〇医師 言語療法(月1回)
在籍校における学習支援			
学校で必要とされる合理的配慮	・言葉だけの指示ではなく、視覚的情報を添えて伝える。		
特別支援学級等における支援	・気持ちをうまく伝えられない時には、活動内容や行動の仕方を複数提案する。 ・ロールプレイを実践して、気持ちの伝え方を身につける。		
支援目標に対する評価及び今後の課題			
【平成〇年9月30日】 ・事前に活動の流れを説明したり、随時、今の活動を確認したりしながら行ったことにより、最後まで活動に参加できるようになってきた。		【平成〇年3月10日】 ・気持ちを表す選択肢を絵カードで提示すると選択できた。今後は言葉や身振りでも表現できるよう、支援を行うことが必要である。	

写真カードや手順表などの視覚的支援を行うことで、入学当初から他の生徒と一緒に活動に参加することができた。

支援の方向性を引き継ぎ、新年度の個別の指導計画に取り入れることができた。継続的で一貫性のある対応により、本人も戸惑うことがなかった。

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- ・支援内容を学年の職員が共通理解して対応したことにより、新しい環境での生活をスムーズに始めることができた。
- ・視覚的支援の活用により、見通しをもち積極的に活動できるようになった。

【保護者の声】

本人への適切な支援方法を事前に共通理解し、入学式から対応してもらえて良かった。安心して新しい環境での生活を始めることができた。

【受け入れ側の担任の声】

本児の実態やこれまでの支援の経過などについて確認することができ、継続して支援することを整理したり、今後の具体的な支援について話し合ったりすることができた。

1 事例の概要

中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級3年の男子。高等学校（全日制）への入学が決まった。小学校低学年の時にADHDの診断を受けている。性格は穏やかで優しいが、注意や集中の持続が苦手である。学習面では長い文章を書くことや、複数の公式を使う文章問題などを避ける傾向がある。入学に当たり、個別の教育支援計画を活用してこれまでの支援内容や方法を引き継いだ。

本人・保護者の願い	高校では部活を頑張りたい。アルバイトもしてみたい。（本人） 荷物や時間などを自己管理する力を身に付けてほしい。（保護者）
長期目標	計算問題など、苦手な学習にも取り組むことができる。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談（進路・療育・教育相談等）
担当者	保護者	市教育委員会	A医療機関	特別支援学校CO
支援内容等	進路に関する情報をもとに家庭で相談を行う。	市内の教育機関が一同に会して、支援に関する情報交換を行う。	2か月毎の定期通院時に服薬に関する指導と量の調整を行う。	巡回相談を活用し、進路や具体的な支援方法について助言を行う。
在籍校における学習支援				
学校で必要とされる合理的配慮	・授業中に利用するワークシートに既習事項を掲載して解答の手がかりにしたり、書字量の調整や提出期限の記入欄を設けたりする。			
交流学級及び学校全体における支援	・教師から指示を出す際は、本人の注意を引いてから、短く端的な表現で行う。 ・進路や入試に関する情報や見通しを伝え、定期的な面談により本人と家族の希望の把握を行う。			
特別支援学級における支援	・特に国語科の作文や数学科の文章問題では、本人の得意なこと（スポーツ等）や興味関心（電車や歴史、生物等）を取り入れた学習活動を行う。 ・進路に関する見通しをカレンダーに示し、本人とスケジュール管理を行う。			

進学先の特別支援教育コーディネーターが参加し、支援の経過や方向性について情報収集できた。

各教科担任間で共通理解を図り、同様の支援方法を取り入れて実行した。結果的に周囲の生徒にも提出忘れがなくなった。

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- ・全ての授業において、本人の学習の理解度を確認しながら進めていることもあり、苦手意識を抱かずに授業へ参加することができている。行事にも積極的な態度で臨むことができている。
- ・本生徒への支援が周囲の生徒にも有効であったことがきっかけで、特別支援教育に関する理解が校内において広まりつつある。

【保護者の声】

子供の実態を的確に把握し、高校でも適切な支援を行ってくれているので、苦手な教科の授業にも意欲的に参加している。

【受け入れ側の担任の声】

個別の教育支援計画を活用し、中学校で行った支援を継続的に行うことができたので、本人の実態を的確に把握し、支援を開始することができた。

1 事例の概要

中学校の知的障害特別支援学級3年の男子。将来の自立に向けて様々な力を付け、経験を積みたいという本人や保護者の希望があり、特別支援学校高等部に入学することとなった。新たな環境での生活を始めるに当たり、中学校で作成した個別の教育支援計画を基に、2校の担当者間で支援の方向性や関係する各機関の支援内容・状況について確認した。

本人・保護者の願い	いろいろなことを勉強したい。(本人) 基本的な学力を身に付け、自立に必要な力を付けてほしい。(保護者)
長期目標	自立に必要な基礎基本的な学力と生活習慣を身に付ける。 様々な活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を高める。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容			
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康
担当者	保護者	デイサービスA 担当 △△さん	B大学附属病院 ○○医師
支援内容等	身だしなみなどの確認や調理などの手伝いを増やす。	休日に公共交通機関を使って外出する。	3か月に1回の定期通院
在籍校における支援			
学校で必要とされる合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> 新しい学校行事を行う際は活動内容が分かる表を作成し、不安を軽減する。 教師と個別に話をする時間を毎週設け、学習や生活の質問ができるようにする。 		
特別支援学級における支援	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルスキルトレーニング（SST）を取り入れながら、相手に応じた言葉遣いや友達との関係についての学習を行う。 交流学級の担任や保護者と連携し、将来の自立に必要な知識や習慣（身だしなみや整理整頓、時間の概念等）について定着を図る。 		

休日の過ごし方が分かり、数学の授業で金銭の学習をする際に題材として扱った。本人の興味関心を引き、意欲的な学習態度を引き出すことができた。

中学校の時の身だしなみや持ち物の確認表を参考に、高等部でも確認表の活用を継続したことで、習慣が定着してきた。

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- 最初は緊張した表情が見られたが、休み時間に友達と好きなもののお話をするなどかわり合いが増えた。学習面では昨年度までの内容に基づいて取り組んだことで、自信をもって自分の意見を発表することもできている。作業学習で上級生と関わることで、働くことへの関心も高まっている。

【保護者の声】

中学校での学習内容が繋がったことで、自信をもって学習に取り組むことができてよかった。友達のことや外出時のことを話してくれるようになった。

【受け入れ側の担任の声】

これまでのSSTの内容を継続することで、新しい友達とのかかわり合いができた。本人の実態や学習の目標が早期に明確になったのがよかった。

1 事例の概要

小学校の通常の学級1年生の女兒。理解力があり学力も高いが、目の前に気になることがあると注意が逸れてしまい、教師の指示を聞き逃したり、離席をしたりしてしまう。特別支援学校の巡回相談での助言により個別の教育支援計画を作成し、保護者と支援内容や方法について共通理解を図りながら支援に取り組んでいる。専門家（大学教授）から助言を受ける際にも活用した。

本人・保護者の願い	友達と仲良くし、しっかり勉強に取り組んでほしい。（保護者）
長期目標	得意なことを生かしながら、集団での活動に取り組むことができる。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談（進路・療育・教育相談等）
担当者		学童保育（※）〇〇指導員		特別支援学校（巡回相談）
支援内容等		集団活動（工作や外遊び）の設定		ケース会議の実施（指導方法に対する助言）
在籍校における支援				
学校で必要とされる合理的配慮	・授業や活動の見通しが持てるように配慮する。 ・活動に関係ない刺激を減らす。		・発達障害の特性の理解と対応について職員研修を行った後、今後の指導の経過についても専門家や学童保育担当者と連携することとなった。	
在籍学級及び学校全体における支援	・集団での活動前にソーシャルスキルトレーニングを行う。 ・授業に参加できないとき、自由帳を使って気持ちを伝える。		・新たな対応が必要となった場面について専門家から背景要因や具体的な対応方法について助言を受けられた。	
特別支援学級等における支援				
具体的な支援内容（目標）に対する評価				
【平成〇年7月20日】	全体への指示の後、個別に指示をすると行動に移すことができる。休み時間に友達と一緒に遊ぶことが増えている。		【平成〇年12月22日】	【平成〇年3月20日】
	離席する回数や集団活動から離脱することが減少してきたが、大きな音を嫌がり、音楽の授業は活動に参加できない。			

※小学校等においては、放課後の学童保育担当者と十分に連携することも必要である。

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- ・自由帳を使って気持ちの切り替えを待つようにしたことで、短い時間で落ち着けるようになった。音楽での大きな音は、授業前に予告しておくことで対応できるようになりつつある。

【保護者の声】

支援の現状や経過を知ることができ、また本人からも「学校が楽しい」という言葉が聞けて安心している。

【在籍する小学校の担任の声】

教室からの退室や離席が減ってきた。専門家からの助言によって今後の支援目標が明確になり、見通しをもって指導に取り組めるようになった。

1 事例の概要

知的障害特別支援学校小学部2年の女兒。生活のリズムが整わず、朝起きることができない。そのため登校できない日が続いている。保護者には本児を積極的に登校させようとする意識が薄い。関係機関はそれぞれ本児や保護者に対して支援はしていたが、それぞれの機関が別々に対応している状況であった。そのためケース会議を開き、個別の教育支援計画を基に情報を共有した。

本人・保護者の願い	平仮名、片仮名の読み書きができるようになってほしい。(保護者)
長期目標	休まずに登校し、できることを増やす。

2 活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談（進路・療育・教育相談等）
担当者	〇〇市こども課	〇〇センター	〇〇病院	〇〇園
支援内容等	家庭訪問を月2回実施し、家庭の状況を把握する。 定期的に母親の子育てや家事の支援を行う。	登校時は放課後デイサービスが利用できるよう調整する。	月1回の定期通院時に、体調確認と服薬状況の管理を行う。 学校との医療相談を定期的に行い、情報を共有する。	発達検査の結果から必要な対応を保護者に助言する。 療育相談を随時実施し、現状を把握する。
在籍校における学習支援				
学校で必要とされる合理的配慮	・登校時に安心して活動できるよう、学校からの配付物や担任からのメッセージを定期的に家庭へ送付する。			
在籍学級及び学校全体における支援	・経験が少ない活動の時には、最初は教師や友達と一緒に行うようにする。本人の様子を確認しながら、徐々に一人でできるようにする。 ・学習に自信をもって活動できるように、手本を見せたり、教材を工夫したりする。また、個別学習の時間を活用して定着を図る。			

それぞれの機関が対応している支援について情報を共有し、役割分担をすることができた。

3 個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】

- ・児童や保護者に対してそれぞれの機関が助言や支援を行い、その時の様子などの情報を共有したことにより、登校できる日が増えた。
- ・登校により学習が継続してできるようになったため、保護者の願いであった平仮名や片仮名の読み書きが定着してきた。

【保護者の声】

学校へ通うと子供が良い顔をして帰ってくるのは嬉しく思う。できることも増え、家での手伝いもしてくれるようになった。

【学級担任の声】

限られた会議時間の中で、それぞれの機関が持っている情報を共有できた。児童の生活や家庭環境の全体像を知ることができ、それぞれの機関でできる対応について意見を出し合いながら、役割分担をすることができた。

3 参考資料

文部科学省作成資料

- 教育支援資料 (平成 25 年 10 月)
- 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～ (平成 29 年 3 月)

文部科学省通知

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)
(平成 24 年 7 月)
- 障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について (通知) (平成 25 年 10 月)
- 「放課後等デイサービスガイドライン」にかかる普及啓発の推進について (協力依頼)
(平成 27 年 4 月)
- 不登校児童生徒への支援の在り方について (通知) (平成 28 年 9 月)
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について (通知) (平成 28 年 12 月)
(高等学校における通級による指導の制度化)
- 発達障害者支援に関する行政評価・監視の結果 (勧告) に基づく対応について (通知)
(平成 29 年 6 月)

茨城県教育委員会作成資料

- 特別な教育的支援を必要とする子供へのサポートブック (平成 27 年 3 月)
- 特別支援学校活用ガイドブック (平成 28 年 3 月)
- 個別の教育支援計画に関するリーフレット (保護者向け) (平成 28 年 3 月)

<問い合わせ先>

茨城県教育庁学校教育部特別支援教育課 指導担当

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

TEL 029(301)5280

FAX 029(301)5289

E-mail tokukyo2@pref.ibaraki.lg.jp

